

# 北陸不動産公正取引協議会

## 2023年度 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

当協議会は、不動産公正取引協議会連合会等と連携し、各構成団体の協力を得て「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「景品類の提供の制限に関する公正競争規約」(以下、「公正競争規約」という。)に係る研修会を実施し、会員事業者及び広告代理店等への公正競争規約の遵守・周知に努めるとともに、適正な不動産広告活動の推進のため、各構成団体の協力の下、「不動産広告一斉調査」を実施し、不備のあった広告については、広告主である会員事業者及び広告代理店に対して調査員による迅速かつ的確な指導を行ったほか、一年を通じて広告事前相談に対応し、違反広告の未然防止に努めた。

また、昨年度改正された「改正表示規約及び同施行規則」等の周知に努めた。

以下、活動状況を詳述する。

### 1 協議会の円滑な運営

構成団体並びに同事務局と連携を密にし、協議会事業のさらなる効果的・効率的な運営に努めた。

### 2 諸会議への参加

不動産公正取引協議会連合会通常総会、幹事会等に参加し、公正競争規約の運用に係る諸問題等について情報交換を行った。

### 3 規約研修会の開催

公正競争規約に関し、当年度は「おとり広告に対する遵守意識の啓発」及び「首都圏公取協による違反事例の周知」等を重点事項に掲げ、各構成団体において規約研修会を開催した。

#### 【開催結果】

日程	場所	内容	受講者数等
年度を通じて	e-ラーニング (1時間45分)	(公社)全日本不動産協会福井県本部 「不動産表示の規制等について」 講師：(公社)首都圏不動産公正取引協議会 古賀大道 氏	—
年度を通じて	e-ラーニング (1時間45分)	(公社)全日本不動産協会石川県本部 「不動産表示の規制等について」 講師：(公社)首都圏不動産公正取引協議会 古賀大道 氏	—
10月25日(水)	ハンドブックの 配付	(公社)全日本不動産協会石川県本部 「不動産広告ハンドブック」 発行元：不動産公正取引協議会連合会	172部
1月23日(火) ～2月29日(木) ※1	e-ラーニング 会場研修併用 (30分)	(公社)石川県宅地建物取引業協会 「最新の不動産公取Q&Aについて」 講師：規約指導員 寺尾貴範 氏	254名

日 程	場 所	内 容	受講者数等
1月10日(水) ～31日(水)	e-ラーニング (1時間45分)	(公社)全日本不動産協会富山県本部 「不動産表示の規制等について」 講師：(公社)首都圏不動産公正取引協議会 古賀大道 氏	78名
12月6日(水) 13:30～13:50	福井県産業会館 (20分)	(公社)福井県宅地建物取引業協会 「不動産広告について」 講師：代 議 員 杉谷光由 氏	219名
2月9日(金) 15:30～16:00	富山県産業展示館 (30分)	(公社)富山県宅地建物取引業協会 「不動産広告のルール改正について」 講師：(公社)富山県宅地建物取引業協会 消費者保護委員長 坂東賢章 氏	95名
合 計			818名

※1 石川宅建 … うち、会場研修は2月19日(月)、20日(火)に実施。

#### 4 広告調査と違反広告の再発防止

不動産広告一斉調査を実施し、各構成団体の調査機関において収集広告を確認、不備（違反の恐れ）のあった会員事業者及び広告代理店に対し、不備広告の是正及び規約遵守の徹底を求め、再発防止に努めた。

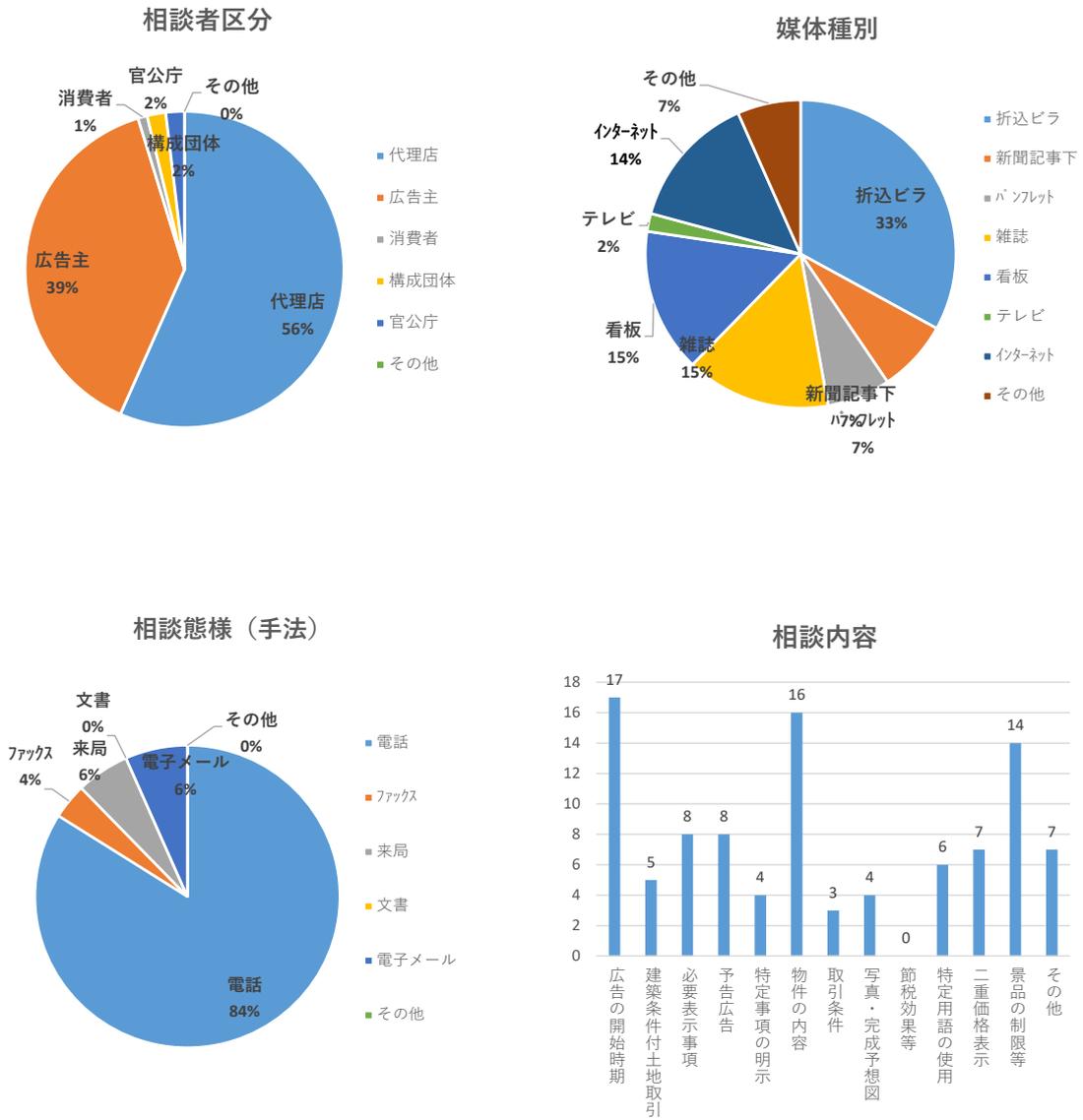
- ・ 調査対象期間：令和5年11月1日(水)～30日(木)
- ・ 調査対象広告：新聞折込チラシとして会員事業者が掲出した不動産広告
- ・ 調 査 事 項：不動産の公正競争規約（表示規約・景品規約）に抵触していないか
- ・ 収集広告数：52件／うち不備広告数：29件
- ・ 総 括：概ね不備広告については軽微なものが多かった模様。

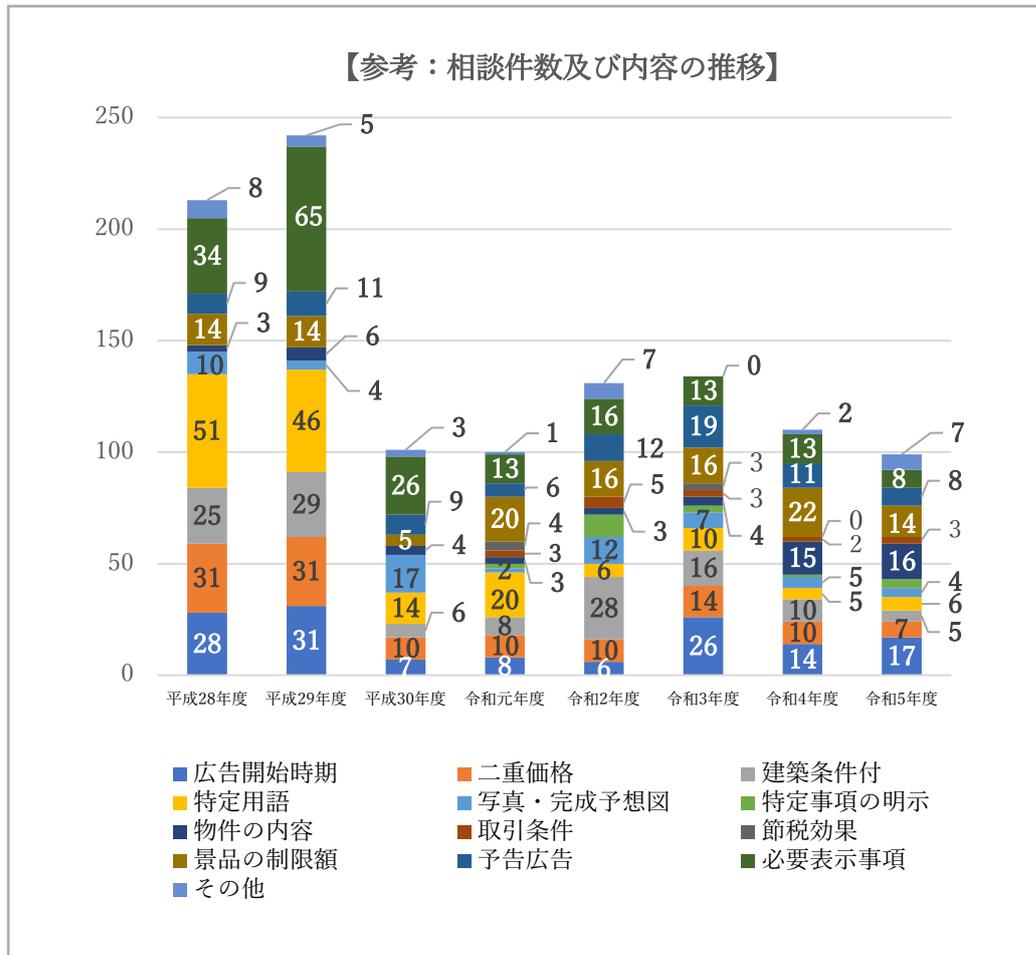
実施団体及び調査会日程	収 集 広告数	うち不備 広告数	対 応
(公社)全日本不動産協会富山県本部 調査会実施日：12月4日(月)	4件	1件	対面による注意・指導
(公社)石川県宅地建物取引業協会 調査会実施日：12月8日(金)	9件	6件	書面・電話・対面による 注意・指導
(公社)福井県宅地建物取引業協会 調査会実施日：12月13日(水)	18件	18件	電話による注意・指導
(公社)全日本不動産協会石川県本部 調査会実施日：12月14日(木)	1件	0件	
(公社)富山県宅地建物取引業協会 調査会実施日：12月21日(木)	20件	4件	書面・電話による注意・ 指導
(公社)全日本不動産協会福井県本部 調査会実施日：2月19日(月)	0件	0件	
合 計	52件 (54件)	29件 (36件)	

※ ( ) 内は、前年度の件数。

## 5 広告事前相談の実施、違反広告の未然防止

一年を通じて広告事前相談に対応し、公正競争規約の理解と違反の未然防止に努めた。





## 6 おとり広告への対応

「ポータルサイト広告適正化部会との連携施策」（※おとり広告や不当表示等により措置を講じた会員事業者に対し、連携する不動産情報サイトへの物件情報等の掲載を一定期間停止する施策）について、情報収集を行った。

## 7 公正競争規約等の見直し

公正競争規約等の見直しに向け、不動産公正取引協議会連合会等と連携して検討・情報共有を行った。

## 8 活動状況の周知・広報

一般消費者に対し、当協議会の組織・活動状況を「不動産公正取引協議会連合会ホームページ」に掲載し、周知に努めた。

## 9 関係官庁及び諸団体との連携

関係官庁及び他不動産公正取引協議会等と連携し、不動産の公正競争規約の統一的解釈・運用に努めた。